

# 令和元年度第2回山口県社会福祉事業団職員採用試験

## \*\*\*\* 受 験 案 内 \*\*\*\* ( 調 理 員 )

令和元年12月  
山口県社会福祉事業団  
〒753-8555 山口市大手町9-6  
山口県社会福祉会館内  
TEL (083) 924-1025

- 1 受付期間 令和元年12月16日(月)～令和2年1月10日(金)まで、  
郵送の場合は令和2年1月10日(金)までの消印のあるものに限り、

第1次試験日 令和2年1月25日(土)

### 2 受験申込手続

受験申込書(別添)に、次の書類を添えて提出してください。

- 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
- 受験申込書に記載した資格・免許(運転免許証は除く)等に係る証明書の写し

### 3 採用職種、業務の概要、採用予定人員

職 種	業務の概要	採用予定人員
調 理 員	特別養護老人ホームにおける調理の業務等(※)	※各1名

### ※ 勤務地は、

岩国市愛宕町 特別養護老人ホーム「灘海園」

萩市大井 特別養護老人ホーム「オアシスはぎ園」

となりますが、将来、当事業団が運営する他の施設へ転勤していただくこともあります。

### 4 受験要件

- (1) 次の要件を有する者が受験できます。

昭和35年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかの要件を満たし、下記勤務時間での交替勤務が可能なる者

#### ※ 勤務時間

灘海園 早:5:45～14:30 日:8:30～17:15 遅:10:15～19:00

オアシスはぎ園 早:6:00～14:45 遅:11:00～19:45

- (1) 栄養士又は調理師の資格を有する者
- (2) 福祉施設、病院、学校等での調理業務に従事した経験を有する者
- (3) 上記資格、経験は有しないが調理が好きで基礎的な調理技術を有する者

- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 5 一次試験(調理実技試験)の場所

- 特別養護老人ホーム灘海園 又は ○ 特別養護老人ホームオアシスはぎ園  
山口県岩国市愛宕町1丁目5-1 山口県萩市大井1723番地6  
電話:0827-32-0315 電話:0838-28-0088

※ 場所は予定を示しています。同一市内で変更になる場合があります。

### 二次試験(面接試験)の場所

- 山口県社会福祉事業団事務局  
山口県山口市大手町9番6号  
山口県社会福祉会館内  
電話:083-924-1025

### 6 試験の方法、内容

- 一次試験:基礎的な調理実技試験を実施します。(日程は別途お知らせします。)
- 二次試験:一次試験の合格者には面接試験を実施します。  
令和2年2月15日(土)(予定)

### 7 合格の発表等

#### (1) 第1次試験

第1次試験の結果は、試験終了後速やかに文書で通知します。

#### (2) 第2次試験

第2次試験の結果は、試験終了後速やかに文書で通知します。

#### (3) 採用

採用は、原則として令和2年4月1日を予定しております。

### 8 給与

#### (1) 給料

初任給は平成31年4月1日現在、

短大卒又は専門学校卒20歳の場合で、月額161,000円

大学卒22歳の場合で、月額171,200円です。

職歴のある方は、職種に応じた経験年数を加味して初任給を決定します。

(例:福祉施設等の経験年数×4/5を前歴換算)

定期昇給は、毎年1月1日に実施します。

#### (2) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※その他の勤務条件等は、ホームページ(<http://jigyodan-yg.jp/>)をご覧ください。

注:受験に伴う経費は、自己負担とします。

問い合わせ先:山口県社会福祉事業団 事務局 総務課 (Tel 083-924-1025)